栗東市中学校新入生自転車ヘルメット購入補助金事業　Q&A

問１－１ 表がよくわからない。わかりやすく教えてほしい。

答 ヘルメットを購入する店舗によって提出書類が変わります。
例年、市が推奨する白のヘルメットは井上洋品店とビッグスポーツで販売されています。

①井上洋品店かビッグスポーツで購入される場合
・クーポン券（購入割引券兼誓約書）の保護者署名、電話番号、住所、ヘルメットを着用する新入生の欄を記入し、購入される店舗に提出してください。提出すれば、後は購入店舗が市に対して申請書を提出するので、保護者の方の負担はございません。

②違う店舗やインターネット等で購入される場合
・栗東市のホームページから様式第３号の交付申請書をダウンロードし、交付申請額を記入し、添付書類を確認し、栗東市の学校教育課に直接持参で提出してください。
添付書類は、下記の通りになります。
(1) クーポン券（購入割引券兼誓約書）
(2) 購入日、購入金額及び購入品名が記載された領収書の写し
(3) 頭部を保護する目的で製造され、認証されている商品がわかるもの
（SG マーク、JCF マーク、CE マーク、GS マーク、CPSC マークがついている商品）

問１－２　2,980 円を超える価格のヘルメットを買った場合、差額はどうなりますか？

答　補助上限額が 2,980 円と設定されているため、それ以上の価格のヘルメットを購入した際の差額分は自己負担になります。

問１－３　安全マークとは具体的にどのようなマークのことですか？

答　安全マークとは、ヘルメットが頭部を保護する目的で製造され、安全基準に適合しているかの認証を受けたマークになります。ヘルメット購入時に、SG マーク、JCF マーク、CE マーク、GS マーク、CPSC マークのいずれかが付いているか確認してください。

問１－４　来年度以降の新入生に対しての補助金はどうなるのですか。

答　今年度は物価高対策として、国の補助金を活用した補助金事業になっています。来年度以降に関しては、要綱が変更となります。詳細については、来年度に tetoru を通して、保護者の方にお知らせします。来年度の国の補助金事業については未定です。

問１－５　現在、栗東市外の小学校に通っていますが、令和 9 年 4 月から栗東市立中学校へ入学予定です。その場合、補助金の対象にはならないのですか？

答　クーポン券（購入割引券兼誓約書）の対象者は、令和８年度に市内小学校に在籍している小学６年生となっておりますので、対象外になります。

問１－６　中学入試を考えており、不合格だった場合は栗東市の公立中学に通うのですが、このような場合はどうしたらよいですか？

答　合格され、栗東市立中学校以外に通われる場合は、補助金の対象になりません。合否前に購入され、クーポン券を使用された場合は、返金となります。中学入試を受検される方は、合否の判定後、栗東市の公立中学校に通うと決定してから、ヘルメットをご購入ください。

問１－７　申請書類の持参先（学校教育課）の受付時間や平日以外の対応はありますか？

答　受付時間は平日の９時から１６時４５分までです。平日のみの対応となります。

問１－８　以前に買ったヘルメットも補助金対象になりますか？

答　なりません。購入期間は１１月１日から３月１日までとなっており、購入期間以外で購入されたヘルメットは対象外になりますので、ご注意ください。

問１－９　登録業者（井上洋品店・ビッグスポーツ）で販売されているヘルメットの金額はいくらですか？

答　2,980 円になります。登録業者で販売されている市が推奨している白のヘルメットを購入される場合は、全額補助となります。

問１－10　登録業者以外で購入した場合、補助金（振り込み）は申請からどれくらいで口座に振り込まれますか？

答　申請があった保護者の方に対して一斉に支払いますので、申請期間の締め切り日の３月２日（火）から約１か月程度で口座に振り込まれる予定です。